東京電力ホールディングス(株) 福島第二原子力発電所

2018年度 パフォーマンス向上会議不適合報告情報(2018年 9月 5日(水)分)

◆ 不適合とは、本来あるべき状態とは異なる状態、もしくは本来行うべき行為(判断)とは異なる行為(判断)を言います。 法律等で報告が義務づけられているトラブルから、発電所の通常の点検で見つかる計器や照明の故障など、広い範囲の不具合が対象になります。

2018年 9月 5日にパフォーマンス向上会議で審議された不適合は、下記のとおりです。

区分 I: 該当なし

区分 Ⅱ: 該当なし

区分 皿: 該当なし

その他: 2 件

NO.	号機等	不適合件名	グレード	備考
1	3 号 機	非常用ディーゼル発電設備(A)排気ガス温度検出器No. 1において、シリンダーの排気温度に指示値不良(実温より低い値を指示)が認められたため、当該温度検出器を点検・修理。なお、計器単体の不良であり、当該設備の機能に影響なし。	GⅢ	
2		換気空調系サイトバンカ建屋プール室給気加熱器の運転選択位置保持型スイッチにおいて、動作不良(スイッチ固着により動作せず)が認められたため、当該スイッチを点検・修理。	GⅢ	